

## 行政事業レビュー公開プロセス(6月14日)

### (事業名)障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施

コメント結果	抜本的改善
見直し案は妥当 0 人	
見直し案では不十分 6 人	0 人 事業の廃止
	4 人 抜本的改善
	2 人 一部改善

#### <とりまとめコメントの概要>

6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち4名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」とのご判断。  
集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「抜本的改善が必要」とする。  
事業の手法、支援員等の役割、国と地方の関係など今日頂いた意見を踏まえ、見直し案を更に見直し、概算要求に反映させていきたい。

#### <外部有識者のコメント>

- ・事業の意図妥当でも、効果が上がってないとなれば、実施手法の抜本的見直しが必要では？
- ・国と地方で達成目標が一致してないのでは？
- ・都道府県に事業を移し、試行を促すことで、取組のBEST PRACTICEを見いだすことも一案。国はそのモデルケースを全国普及を図る。
- ・執行率が低いプログラムの普及を妨げているボトルネックの分析が不十分では？
- ・見直し案は抽象的である
- ・「一貫して総合的・専門的に実施する訓練支援員」「ハローワークとの連携を強化する支援員」「障害者職業訓練コーディネータ」の機能を明確にすること。

・委託訓練経費の単価を見直す前に、訓練ノウハウの蓄積が十分でない機関に対して、指導技法の向上を図るべく環境整備を行う必要がある。予算執行率は7割程度であるから、まずは単価を据え置きつつ、実効性ある実施計画をより多く立てられるように誘導すべきである。障害者職業訓練コーディネータ、障害者職業訓練コーチの配置を金銭的に支援するなら、十分に機能している県への支出は止めて、不十分な県に限定すべきである。

・現在障害の種類・程度に関わらず1人6万円/月という委託費になっているのは不都合だ。運営に困難をきたすような実施機関が多いために執行率が低くなっていると思う。実際に現場で掛かる費用は様々になるはずで、一律〇万円という委託費の算出はやめていただきたい。又、民間の教育訓練機関に対して、低コストの施設と整備を提供できるような工夫を各都道府県として努力すべきだろう。また、各地において取り組みが異なることが予想されるのであれば、都道府県への委託費を各地の障害者数に比例して、一括して任せてしまうというドラスティックな改善もありうるのではないか。

・訓練ニーズの把握が必要でないか

・委託料60千円/人については見直し要。但し、根拠を明確にすべき。

・現在は国の委託事業であるが、地方公共団体が主体となって実施する(国の補助事業等)方向も将来的に検討すべき。

・種類の専門員の役割を整理すべき。